

第2期大分都市広域圏ビジョン

概要版



日出町



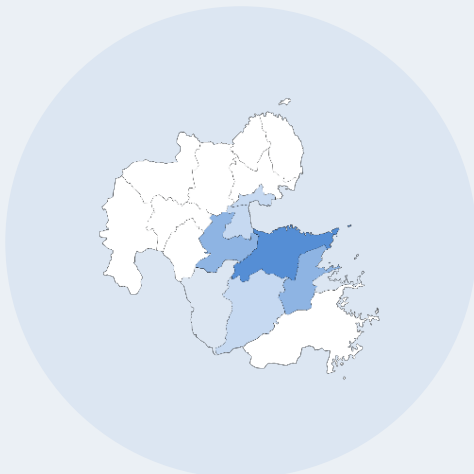
大分市



別府市



由布市



臼杵市



豊後大野市

津久見市



竹田市



令和3年3月

大分都市広域圏推進会議

大分市 別府市 臼杵市 津久見市 竹田市 豊後大野市 由布市 日出町

第1章 はじめに

1. 第2期大分都市広域圏ビジョン策定の趣旨

わが国では本格的な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、地震や台風等の自然災害の激甚化、情報通信技術の進展等による経済・産業構造の変化、市民ニーズの高度化・多様化、また、新たな感染症の脅威とそれを契機とした新しい生活様式への移行等、多方面にわたり、私たちがかつて直面した事のないような深刻な問題や課題が顕在化することが懸念されています。

このような状況に対応するため、国においては相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣自治体と連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に向けた取組を実施することにより、人口減少社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指す「連携中枢都市圏構想」を推進しています。

この「連携中枢都市圏構想」の趣旨に沿い、平成28年3月に大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町は、「大分都市広域圏」の圏域を形成し、産業振興、広域ネットワーク構築、生活環境整備等に取り組んできました。

本ビジョンは、大分都市広域圏が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるものです。

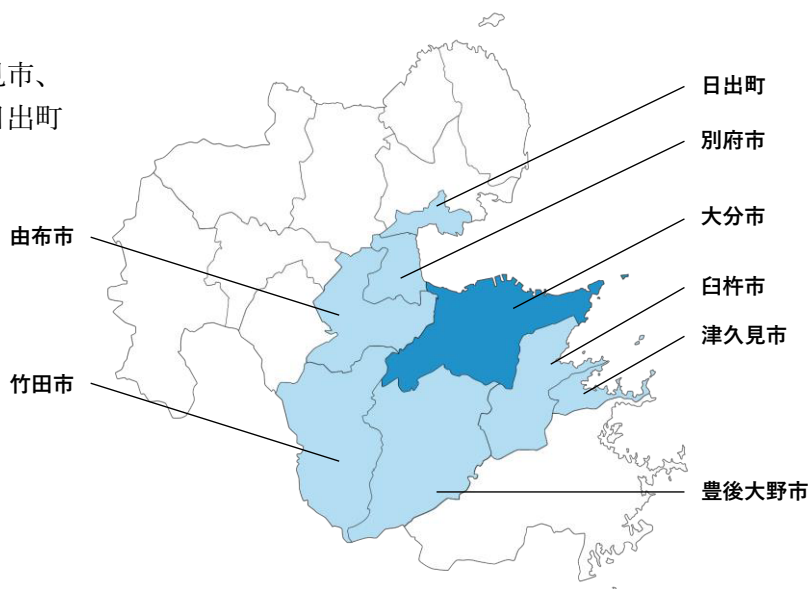
2. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

(1) 連携中枢都市圏の名称 「大分都市広域圏」

連携協約締結日 2016(平成28)年3月29日

(2) 構成市町

大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町



3. 連携中枢都市圏及び連携市町の概要

(1) 大分都市広域圏の概要

大分都市広域圏は大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で2016(平成28)年に圏域を形成しました。圏域の人口は約78万人、面積は2,472km²です。東九州自動車道が2015(平成27)年3月に県内全線開通した後、現在は中九州横断道路の整備も行われており、自動車等での移動の利便性がますます向上し、経済や文化など、あらゆる面で各市町間の連携強化が期待されています。

圏域には港湾が多く、九州における海路と陸路の結節点となっており、愛媛や関西を結ぶ旅客フェリーをはじめ、RORO船基地も整備されていることから、物流面においても九州の中で大きな役割を果たしています。

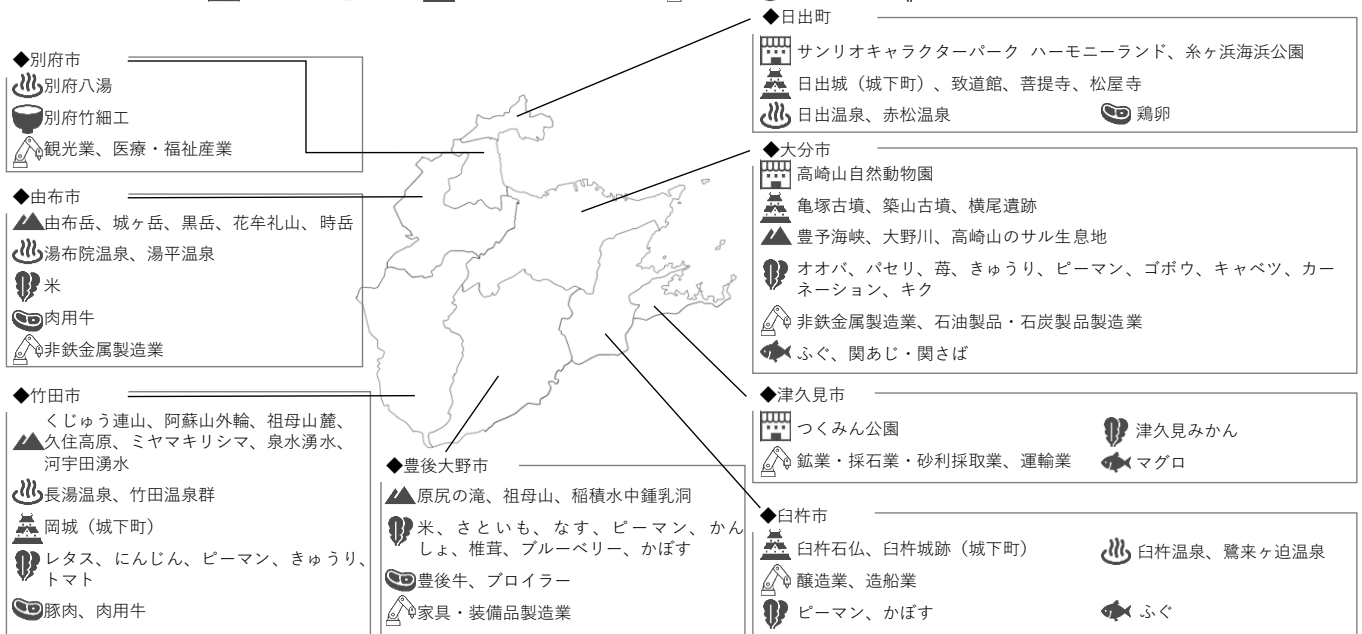
日本一の湧出量と源泉数を誇る温泉を中心に、観光資源が豊富な地域であり、今後更なる成長の余地があると考えられます。

農業では野菜や花きの栽培が盛んであるという特徴があります。また、全国と比較すると非鉄金属製造業、石油製品・石炭製品製造業の規模が大きく、また競争力も高くなっています。

圏域には留学生が多いことや多文化交流、多言語教育を推進する大学が多く存在することから、グローバル人材を育成・輩出できる環境が整っています。





各市町が有する特産品等

凡例： 観光施設、 温泉、 歴史資源、 自然環境、 産業、 伝統工芸品、 農作物、 肉類、 魚介類



第2章 圏域を取り巻く国内の動向

圏域行政に係る全国的な動向として「我が国の人口」「経済の動向」「ライフスタイルの変遷」「広域連携の展開」が挙げられ、今後はこれらも踏まえて取組を展開する必要があります。

| | |
|---|---|
| 我が国の人口  | <ul style="list-style-type: none">● 総人口は今後、長期の人口減少過程に入ると見込まれます● 老年人口の増加により、少子高齢化がさらに進展すると考えられます |
| 経済の動向  | <ul style="list-style-type: none">● 現状では国内経済の急成長は見込めないと考えられます● 「Society5.0」の実現に向けた気運が高まっており、既存の価値観が大きく変わるものと考えられます |
| ライフスタイルの変遷  | <ul style="list-style-type: none">● 情報通信技術の進展や技術革新の進行により、今後短期間のうちに人々の暮らしは大きく変化するとされています● 新型コロナウイルス感染症流行を契機に、働き方の見直しや地方移住・多拠点居住の検討等の気運が生じています |
| 広域連携の展開  | <ul style="list-style-type: none">● 国の広域連携の制度である「連携中枢都市圏構想」では、2020(令和2)年4月1日現在では全国で34の圏域が形成されています |

第3章 圏域の将来像

1. 圏域の将来像

(1) 大分都市広域圏の将来像

人と地域を未来につなぐ『大分都市広域圏』

～温泉や南蛮文化など多彩な地域資源を生かした創造都市圏を目指して～

(2) 今後の人口目標

圏域人口目標：75.6万人（2025（令和7）年の目標人口）

2. 圏域の目指す方向性

(1) 圏域全体の基本的な方向性

2016(平成28)年度に大分都市広域圏を形成して以来、圏域では、31の基本連携項目に基づいて様々な事業を実施してきました。

今後は、社会経済情勢の変化などにより生じた課題やライフスタイルの変遷を踏まえ、あらゆる分野の取組において各市町や圏域外他地域、企業・団体や高等教育機関等と連携して取組を推進していく必要があります。

①圏域全体の経済成長のけん引

| | |
|------------|---|
| 工業分野 | <ul style="list-style-type: none">● 人手の確保にむけた定住促進や事業承継スキームの構築 |
| 商業・サービス業分野 | <ul style="list-style-type: none">● 圏域の強みを生かした産業・サービスの育成に向けた企業・団体や関係機関とのネットワークの構築及び具体的な取組の推進 |
| 農林水産業分野 | <ul style="list-style-type: none">● 新たな担い手の確保や新たな技術の活用などを通じた生産性維持・向上● 生産者・消費者双方のニーズに即した農林水産業の加速化 |
| 観光分野 | <ul style="list-style-type: none">● 豊かな観光資源を生かした新たな旅行スタイル・パッケージの構築・普及促進 |

②高次の都市機能の集積・強化

| | |
|--------|--|
| 防災分野 | <ul style="list-style-type: none">● 災害発生時に迅速かつ適切な対応が取れるよう、圏域内各市町及び圏域外他地域との連携構築・強化 |
| 都市基盤分野 | <ul style="list-style-type: none">● 圏域の外の主要な交通拠点を結ぶ広域交通網の充実にに向けた関係機関への働きかけ |
| 高等教育分野 | <ul style="list-style-type: none">● 学生による圏域共通の課題解決に向けた研究の気運を高める● 学生の圏域内就職に向けた支援● 住民が生涯学び続けられる環境の整備に向けた高等教育機関との連携 |

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

| | |
|-------------|--|
| 医療・福祉・介護分野 | <ul style="list-style-type: none">● 健康診断受診率向上、ひいては健康づくりに向けたインセンティブの導入などにより、健康寿命の延伸 |
| 行政サービス分野 | <ul style="list-style-type: none">● 新たな技術を活用した圏域住民や来訪者などの利便性の向上 |
| 地域資源・地域振興分野 | <ul style="list-style-type: none">● 移住・定住施策の推進● 圏域人口の維持に向けた施策の推進 |
| 圏域マネジメント分野 | <ul style="list-style-type: none">● 多様な主体との連携・協働の機会創出による将来の圏域を担う人材の育成● 公共施設の広域的な利用推進による利便性や効率性のさらなる向上 |

(2) 圏域づくりの全体像

現状と課題

方向性

圏域全体の 経済成長の けん引

〔産業〕

- (工業) 生産年齢人口の減少による人手不足や後継者不足の深刻化が懸念されるなど、事業活動の維持が課題となっている
- (商業・サービス業) 環境の変化に対応できる知識・スキルを持つ人材の育成や後継者の確保などが課題となっている
- (農林水産業) 担い手不足に加え、農林水産業の産出額が減少していることから農林水産業全体の底上げが課題と考えられる
- (観光) 温泉以外の観光資源の認知度の向上と誘客の推進に加え、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けている事業者に対する支援が課題と考えられる

- ✓ (工業) 事業活動の維持に向けた人手の確保にむけ、定住促進や事業承継スキームの構築に取り組む
- ✓ (商業・サービス業) 圏域の強みを生かした産業・サービスを育成するため、企業・団体や関係機関とのネットワークの構築及び具体的な取組を進める
- ✓ (農林水産業) 地場産品のブランドの育成や販路拡大とともに、新たな担い手の確保や新たな技術の活用などを通じた生産性維持・向上に努める
- ✓ (観光) 回遊型観光ルートの造成とともに、「新しい生活様式」に対応した新たな旅行スタイル・パッケージの構築・普及促進を図る

高次の 都市機能の 集積・強化

〔都市機能〕

- (防災) 大規模災害に備え、消防や救急などの災害対応体制について、連携市町及び圏域外他地域と連携を強める必要がある
- (都市基盤) 過疎地域を中心としたバス路線の廃止、免許返納件数の増加などにより「交通弱者」の増加が懸念され、広域交通網の利便性の改善が課題となっている
- (高等教育) 高等教育機関を卒業した学生の圏域外への流出が考えられ、学生をはじめとした若年層の就職支援や定着の取組をさらに進める必要がある

- ✓ (防災) 消防通信指令システムをはじめ、災害発生時に迅速かつ適切な対応が取れるよう、連携市町及び圏域外他地域との連携構築・強化に取り組む
- ✓ (都市基盤) 圏域住民や観光客の利便性向上に留まらず、関係人口創出も視野に、圏域外の市町村間や空港、駅など、主要な交通拠点を結ぶ広域交通網の充実に取り組む
- ✓ (高等教育) 学生による圏域共通の課題解決に向けた研究の気運を高めるとともに、学生の圏域内就職に向けた支援に加え、圏域住民が生涯学び続けられる環境の整備に取り組む

圏域全体の 生活関連機能 サービスの向上

〔住民サービス〕

- (医療・福祉・介護) 要支援・要介護者の増加、生産年齢人口の減少による社会保障費の負担増加や地域の医療体制を支える医師・看護師等の人材育成が課題になると考えられる
- (行政サービス) デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントの実現が求められ、その基盤となるマイナンバーカードの普及、利活用の推進等が引き続き課題となっている
- (地域資源・地域振興) 若年層の進学や就職を契機とした転出など、福岡県をはじめとした大都市圏への人口流出が課題となっている
- (圏域マネジメント) 多様な地域間交流の実現に向けて、今後は外部からの行政及び民間人材の確保などに取り組む必要がある

- ✓ (医療・福祉・介護) 健康づくりに向けたインセンティブの導入などにより、健康寿命の延伸を図る
- ✓ (行政サービス) マイナンバーカードやオープンデータ等新たな技術を活用することにより、圏域住民の利便性向上を図る
- ✓ (地域資源・地域振興) 移住・定住施策の推進とともに、圏域の魅力を生かし多拠点生活を促進するなど、圏域人口の維持に向けた取組を進める
- ✓ (圏域マネジメント) 地域課題解決を図るアイデアソンの開催や、柔軟な人材の登用、相互派遣など多様な主体との連携・協働の機会創出により、将来の圏域を担う人材の育成に努めるとともに、公共施設の広域的な利用を推進し、公共施設の利便性やファシリティマネジメントの効率性のさらなる向上を図る

基本連携項目

| | |
|------|---|
| 1 | 圏域を構成する各市町の特色を十分に生かした経済成長のための経済戦略の策定及び産学金官民一体となった体制整備 |
| 2 | 中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成 |
| 3 | 企業誘致の促進 |
| 4 | 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 |
| 5 | 戦略的な観光施策 |
| 6 | 広域的災害等に関する機能の構築 |
| 7 | 広域的公共交通網の構築 |
| 8 | 高等教育・研究開発の環境整備 |
| 9 | 公共施設の相互利用の促進 |
| 10 | 健康診断の受診率向上 |
| 11 | 相談支援機能の強化 |
| 12 | 地域子育て支援の充実 |
| 13 | 広域的教育の連携 |
| 14 | 文化・芸術の振興 |
| 15 | スポーツの振興 |
| 16 | 文化財等の保護及び活用 |
| 17 | 雇用対策 |
| 18 | 市民活動の推進 |
| 19 | 減災・防災体制の充実 |
| 20-1 | 一般廃棄物の広域処理 |
| 20-2 | 資源循環型社会の形成 |
| 21 | 特定外来生物の広域防除 |
| 22 | 水源流域の水環境の改善 |
| 23 | 救急搬送体制の連携強化の推進 |
| 24 | 地域公共交通ネットワークの維持・形成 |
| 25 | 広域幹線道路網の整備促進 |
| 26 | 広域的な情報ネットワークの整備 |
| 27 | 農林水産物の生産振興 |
| 28 | 有害鳥獣の広域防除 |
| 29 | 農林水産物の消費拡大 |
| 30 | 移住・定住対策 |
| 31 | 人材育成・交流 |

(3) 大分都市広域圏経済戦略

本ビジョンで掲げる将来像の実現に向け、「大分都市広域圏経済戦略」を、本ビジョンの3分野の方向性の推進を後押しする「エンジン」及び、それぞれの分野の取組推進による効果の循環を加速させる「潤滑油」として位置づけ、以下4つの戦略を掲げ、取組を推進していきます。

| 戦略Ⅰ 農林水産物の流通促進 | 戦略Ⅱ 企業誘致と産業力の強化 |
|---|--|
| <p>I-1 圏域内外への販売・消費促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内の優れた農林水産物のブランド化など価値の向上 ● 地元農産品などを使ったイベント開催、情報発信や販売などを通じた消費拡大及び生産者と消費者が支えあう循環型経済の構築 ● 圏域外の市場・顧客ニーズにあった商品展開・販路開拓や発信力強化 <p>I-2 社会経済情勢に応じた農林水産業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな生産用機械や品種など、圏域の農林水産業の発展に有効と考えられる技術の導入支援 ● 農林水産業への需要の変化に対応した農林水産物の生産、販売、情報発信 | <p>II-1 企業活動支援・企業誘致の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後成長が見込まれる分野をはじめ、多様な企業を圏域に誘致できるよう、各市町が有している特徴を生かした情報発信等を検討 ● 圏域内企業のニーズを的確に把握し、資金面や人材面など多様な側面からの支援 <p>II-2 中小企業の振興・創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の販路・サービス拡大や技術力向上に資する企業間連携を創出・促進する取組の推進 ● 社会経済情勢の変化により新たな機会が生まれる産業のサービス開発や創業の支援 |
| 戦略Ⅲ 観光業の競争力強化 | 戦略Ⅳ 人材確保・育成 |
| <p>III-1 誘客の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「九州の東の玄関口」という地理的特性を生かしたPR活動やSNS等による情報発信の強化など、多様な手法による誘客の強化 ● 海外の人々に対する、圏域の特徴を生かした情報発信等による誘客 <p>III-2 圏域内における観光消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域が有する自然資源、歴史資源を生かした主要観光地から各市町への回遊性の向上、観光客の滞在期間延長や消費の拡大 ● 「新たな日常」に対応した観光地の整備やツアー等観光プランの検討 | <p>IV-1 人材確保の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材を必要とする企業と就業を希望する若年層をマッチングさせる機会の充実やUIJターンの促進による若年層の圏域内への定着 ● 採用する企業側と就職を希望する留学生側双方の立場に沿ったセミナー開催など、留学生の圏域内への定着促進 <p>IV-2 人材育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来の圏域経済を担う人材育成の環境整備 |

第2期大分都市広域圏ビジョン 概要版

発行：大分都市広域圏推進会議

編集：大分都市広域圏推進会議事務局（大分市企画部企画課広域連携推進室）

〒 870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL：097-585-5242 FAX：097-534-6182